

# 和光市都市計画マスタープラン(素案) パブリック・コメント募集

都市計画マスタープランとは、住民に最も近い立場にある市町村が、市民参画のもとに、都市の将来ビジョンや地区別のあるべき市街地像を示し、都市計画の方針を定めるものです。

和光市では、平成13年に策定した和光市都市計画マスタープランに基づいてまちづくりを進めてきましたが、目標年次を迎えたことから、社会情勢の変化や上位計画である総合振興計画などを踏まえた新たなまちづくりの方針となる「和光市都市計画マスタープラン」を策定するにあたり、広く市民の皆さんからご意見を募集します。

- 対象案件／和光市都市計画マスタープラン(素案)
- 意見の提出期間 / 令和3年12月24日(金)～令和4年1月18日(火)  
※ 郵送の場合は当日消印有効
- 意見を提出できる人の範囲
  - ▼ 市内に在住、在勤、在学者
  - ▼ 市内に会社等を持っている個人及び法人その他の団体
  - ▼ 上記以外の人で和光市に納税義務のある人
  - ▼ この案件に利害関係のある人
- 意見提出の方法
  - ▼ 持参又は郵送 和光市 都市整備課へ(〒351-0192 和光市広沢1番5号)
  - ▼ 電子メール [e0100@city.wako.lg.jp](mailto:e0100@city.wako.lg.jp)
  - ▼ ファックス 048-464-5577

住所、氏名(法人・団体名)は必ずご記入ください。匿名のご意見は受け付けることができません。(意見提出者の住所、氏名を公表することはありません。)文章により提出することが困難な人は、録音テープ等で提出することができます。
- 検討結果の公表 / 2月～3月頃  
意見提出者に個別の回答は行いませんが、意見の概要及び意見に対する市の考え方や、案を修正したときは、その修正内容を公表します。
- 説明会(オープンハウス形式) / ①令和3年12月24日(金)14:00～15:30 展示棟  
②令和3年12月24日(金)18:00～19:30 展示棟  
③令和3年12月26日(日)10:00～11:30 中央公民館  
※ご都合の良い時間にご来場ください。

資料は、市役所2階都市整備課、市役所行政資料コーナー、図書館、図書館下新倉分館、公民館(中央・南・坂下)、市ホームページでご覧になれます。

みんなで一緒に  
まちづくりする  
にゃん!



市民参加推進キャラクター「タマ」

問い合わせ先  
和光市 都市整備課 計画担当  
電話 048-464-1111(代)  
内線2247・2248・2249